様式2（施策）

「施策」総括票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進
施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進	28頁
対応する主な課題	○一般廃棄物処理施設は、各市町村において着実に整備が進展している一方、離島市町村ではごみ処理コストが沖縄本島の平均を上回っているため、効率的なごみ処理体制の構築が求められている。 ○産業廃棄物処理施設は、管理型最終処分場の残余年数が3.3年(平成22年度)と残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要があるが、地域住民等の理解など、整備に向けた環境が整っていない状況にある。	
関係部等	環境生活部	

Ⅰ　主な取組の推進状況　(Plan・Do)

（単位：千円）

平成24年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援	―	順調	○平成25年度に行う現状調査（廃棄物処理施設の状況、ごみ処理状況）の実施に向けて、調査方法等の検討を行った。(1) ○平成25年3月に第三セクター「沖縄県環境整備センター（株）」を設立した。(2)
2	公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備	63,313	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況　(Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数 【残余容量】	3.3年 【37,744m^3】 (22年度)	4.6年 【35,109m^3】 (23年度)	15.3年 【150,000m^3】	1.3年 【△2,635m^3】	13.6年 【125,177,517m^3】 (22年度)
	状況説明	リサイクルの進展等により産業廃棄物の最終処分量が減少しているため、 最終処分場の残余年数は若干改善しているが、全国を大きく下回る状況に変わりはない。 平成28年4月からの産業廃棄物管理型最終処分場供用開始に向けて、平成25年3月に実施主体となる第三セクター(沖縄県環境整備センター㈱)を設立したほか、立地候補地である名護市安和区と基本合意書の締結に向けた話し合いを進めているところである。				

様式2（施策）

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
－	－	－	－	－	－

Ⅲ　内部要因の分析　（Check）

・公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備については、立地候補地となっている名護市安和区が地域振興策等を条件に建設に同意したため、今後地域振興策の検討を行っていく必要がある。
・今後、立地候補地の用地取得、施設整備に向けて、第三セクター「沖縄県環境整備センター㈱」の増資、人材確保が必要であるが、設立間もない第三セクターのみで取り組むのは容易でないため、県の協力が必要不可欠である。

Ⅳ　外部環境の分析　（Check）

・離島市町村が処理する一般廃棄物は、高度化する処理施設の整備や本島への運搬を単独で実施しており、本島市町村に比べ処理経費が高くなっている。一方、広域化処理に関しては、処理施設の更新時期のずれ、運搬に関する諸課題（ルート、経費等）、地域住民の合意形成が容易ではないこと等により進展していない。

Ⅴ　施策の推進戦略案　（Action）

・産業廃棄物管理型最終処分場の整備に伴って地元が要望している地域振興策については、地域の代表者を含む関係機関で構成する連絡協議会（仮称）を開催し、検討していく。
・第三セクター「沖縄県環境整備センター（株）」の増資、人材確保を進めるとともに、立地候補地の地権者との用地交渉及び施設整備に同社と連携して取り組んでいく。
・平成25年度に伊平屋村・伊是名村、伊江村、南北大東村の3地域を対象に、各村の一般廃棄物の処理施設や処理状況等の現状調査を行う。また、他離島市町村についても、同様に現状調査の必要性について検討する。